

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月12日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住 所 愛知県豊田市豊栄町 1-117	
氏 名 株式会社伊藤工務店 豊田支店	
取締役支店長 伊藤 敬	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0565-28-1491	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社伊藤工務店 豊田支店（各現場）
事業場の所在地	愛知県豊田市豊栄町1丁目117番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	約240億円（2024年度豊田支店全体売上高）
③従業員数	98
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 1. 設計段階での改善 2. 施工段階での改善 3. 材料のブレ加工 4. 配線等のユニット化 5. 材料の無包装化 6. 機器類の簡易梱包化 7. 分別の奨励と再利用の促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記取り組みを継続して実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず、廃石膏ボード、ダンボールなど、工事現場の状況に応じ数品目に分別 ・生活系ゴミ（一般ゴミ）持ち帰りの徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記取り組みを継続して実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量し た 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	自ら中間処理により減量す る 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

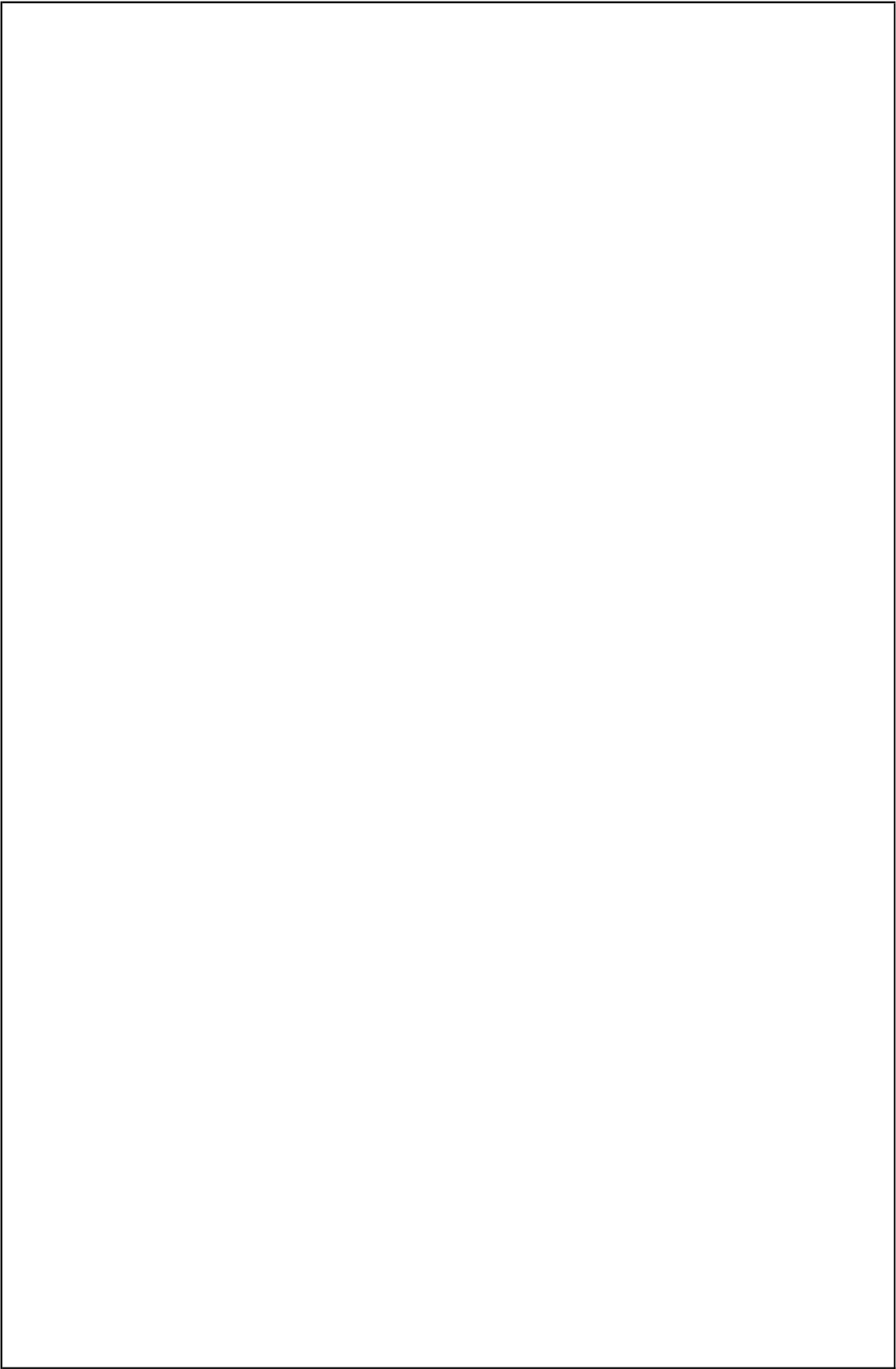
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再資源化施設や再利用業者へ処理を委託し、最終処分量の 低減を図る		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みを継続して実施		
※事務処理欄			

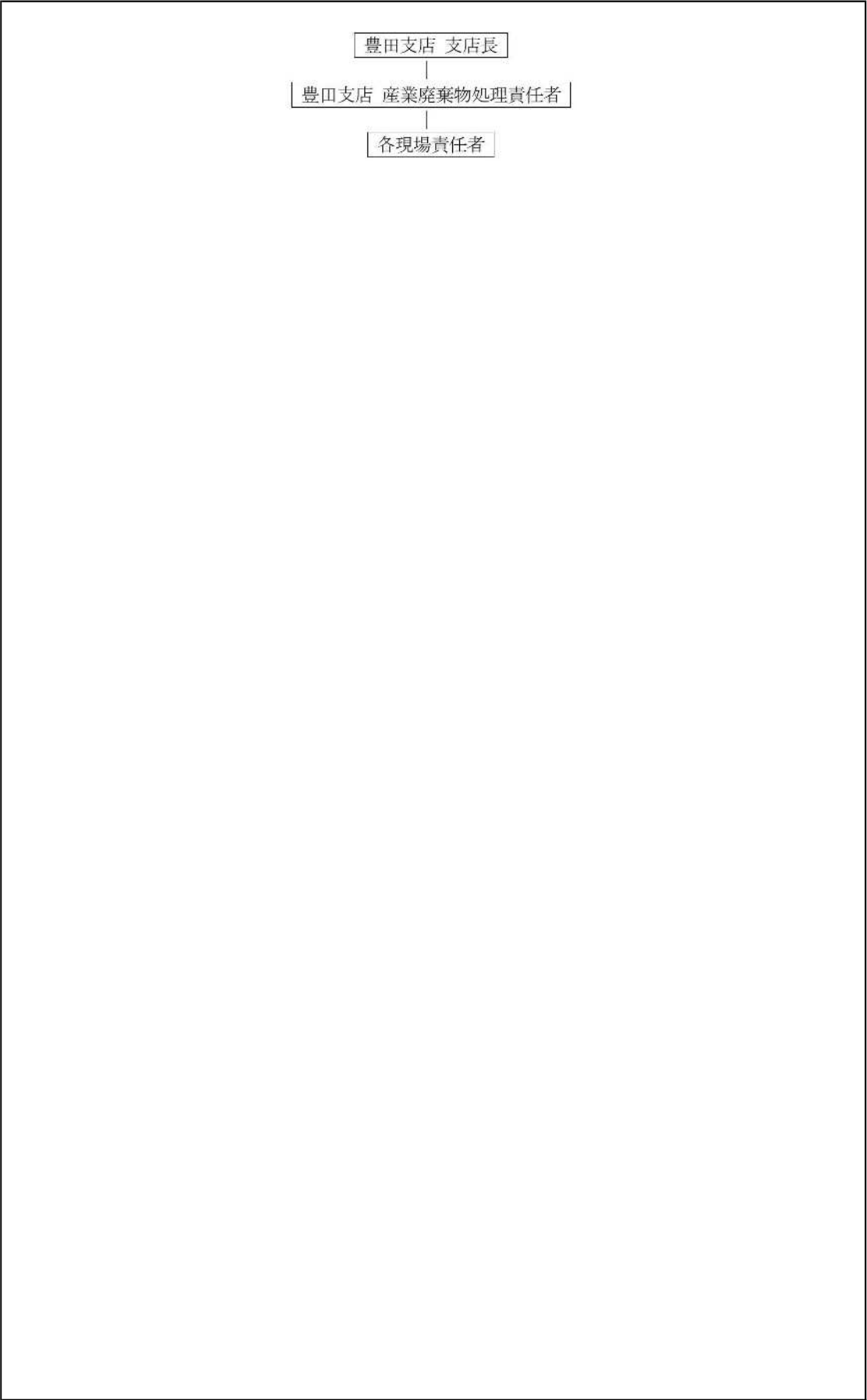
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



[illegible]

産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6 月 20 日

都道府県知事
(市長) 豊橋市長 殿

提出者
住 所 愛知県名古屋市中山区四軒家二丁目 6 0 9

氏 名 積水ハウス建設中部株式会社
代表取締役 法橋 千虎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-772-2411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	積水ハウス建設中部株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県名古屋市中山区四軒家二丁目 6 0 9 電話番号 052-772-2411
計 画 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高 29億1001万円
③従 業 員 数	591人 (3/31 嘱託・パート含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築・リフォーム・解体・外構の各現場及び一部資材置場 ↓ (収集運搬御者に委託) 中間処理業者に委託 (中間処理) 【一部 アスベスト等は直接最終処分業者に委託】 ↓ 再生・再中間・最終処分場へ

(第2面)

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	1103.69 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 梱包材の簡素化 ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる ・ 現場での分別を可能な限り行いリサイクル推進に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	993.32 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・ プレカット品の推進（石膏ボード等） ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む ・ 現場での分別を可能な限り行いリサイクル推進に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる 又、新築・リフォーム工事でも余分な梱包材の削除と出来る限り分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状を維持して継続する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	—	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	—	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
		(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
		全処理委託量	1103.69 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	135.96 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1004.00 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
		(これまでに実施した取組)		
		・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を1年に一回実施している		

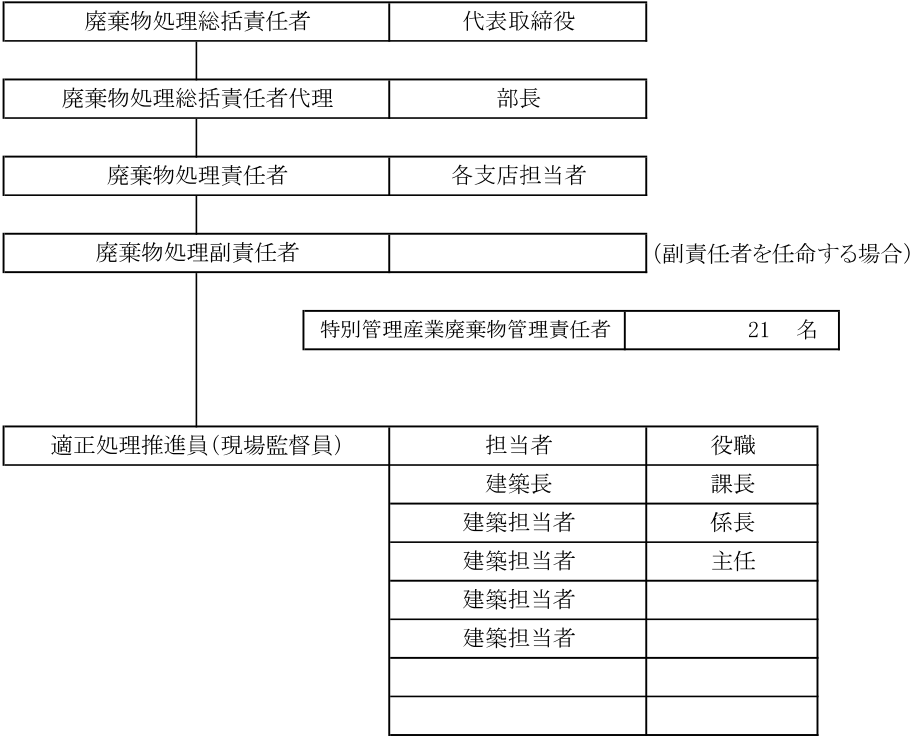
(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
		全 処 理 委 託 量	993.32 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	122.36 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	903.60 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	0.00 t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 現在優良認定を取得していない処理業者に取得をするように勧める		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行いに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

【 廃棄物管理体制図 】



豊橋市長 殿

令和6 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑤）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑧-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	922.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	922.04	0.00	922.04	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	20.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.72	0.00	20.72	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	44.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.40	44.40	34.04	0.00	0.00	10.36	0.00
ガラス・陶磁器	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00
廃プラスチック類	19.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.95	16.80	0.35	0.00	0.00	19.60	0.00
金属くず	2.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.79	2.26	0.53	0.00	0.00	2.26	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	0.90	0.00
木くず	18.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.70	8.25	18.70	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	7.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.50	6.60	7.50	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.10	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	61.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	61.32	53.90	0.00	0.00	0.00	61.32	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
（石綿）廃プラスチック類	1.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75	1.75	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1103.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1103.69	135.96	1004.00	0.00	0.00	96.94	2.75

豊橋市長 殿

令和7 年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑤）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	829.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	829.84	0.00	829.84	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	18.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.65	0.00	18.65	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	39.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39.96	39.96	30.64	0.00	0.00	9.32	0.00
ガラス・陶磁器	2.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.25	0.00	0.00	0.00	0.00	2.25	0.00
廃プラスチック類	17.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.96	15.12	0.32	0.00	0.00	17.64	0.00
金属くず	2.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.51	2.03	0.48	0.00	0.00	2.03	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.81	0.81	0.00	0.00	0.00	0.81	0.00
木くず	16.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16.83	7.43	16.83	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	6.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.75	5.94	6.75	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.09	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	55.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	55.19	48.51	0.00	0.00	0.00	55.19	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90
（石綿）廃プラスチック類	1.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.58	1.58	0.00	0.00	0.00	0.00	1.58
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	993.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	993.32	122.36	903.60	0.00	0.00	87.25	2.48

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月23日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市神野新田町字コノ割 9－1		
氏名 神野建設株式会社		
代表取締役 坂神 俊治		
電話番号 0532-32-1021		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	神野建設株式会社	
事業場の所在地	豊橋市神野新田町字コノ割 9－1	
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	D 建設業 0 6 総合工事業	
② 事業の規模	4, 7 2 8 百万円	
③ 従業員数	8 2 人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別図参照 (廃棄物発生・処理フロー図)	

(日本産業規格 A 列 4 番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※ 別添図参照（廃棄物管理組織図）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（	年	※別紙参照
	産業廃棄物の種類		（令和6年度産業廃棄物発生量
	排出量		及び令和7年度の目標
			t
		(これまでに実施した取組)	
		建設業の為、受注高及び工事内容により、数量の増減が激しく抑制推進を全社目標に定めている。	
②計画	【目標】		※別紙参照
	産業廃棄物の種類		（令和6年度産業廃棄物発生量
	排出量		及び令和7年度の目標
			t
		(今後実施する予定の取組)	
		分別可能な廃棄物については、できる限り分別し発生量の抑制に努める。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	廃プラ、金属、木くず、がれき類はそれぞれ分別保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	※別紙参照 (令和6年度産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標)	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への処理委託を実施し、最終処分量の低減を図る。		

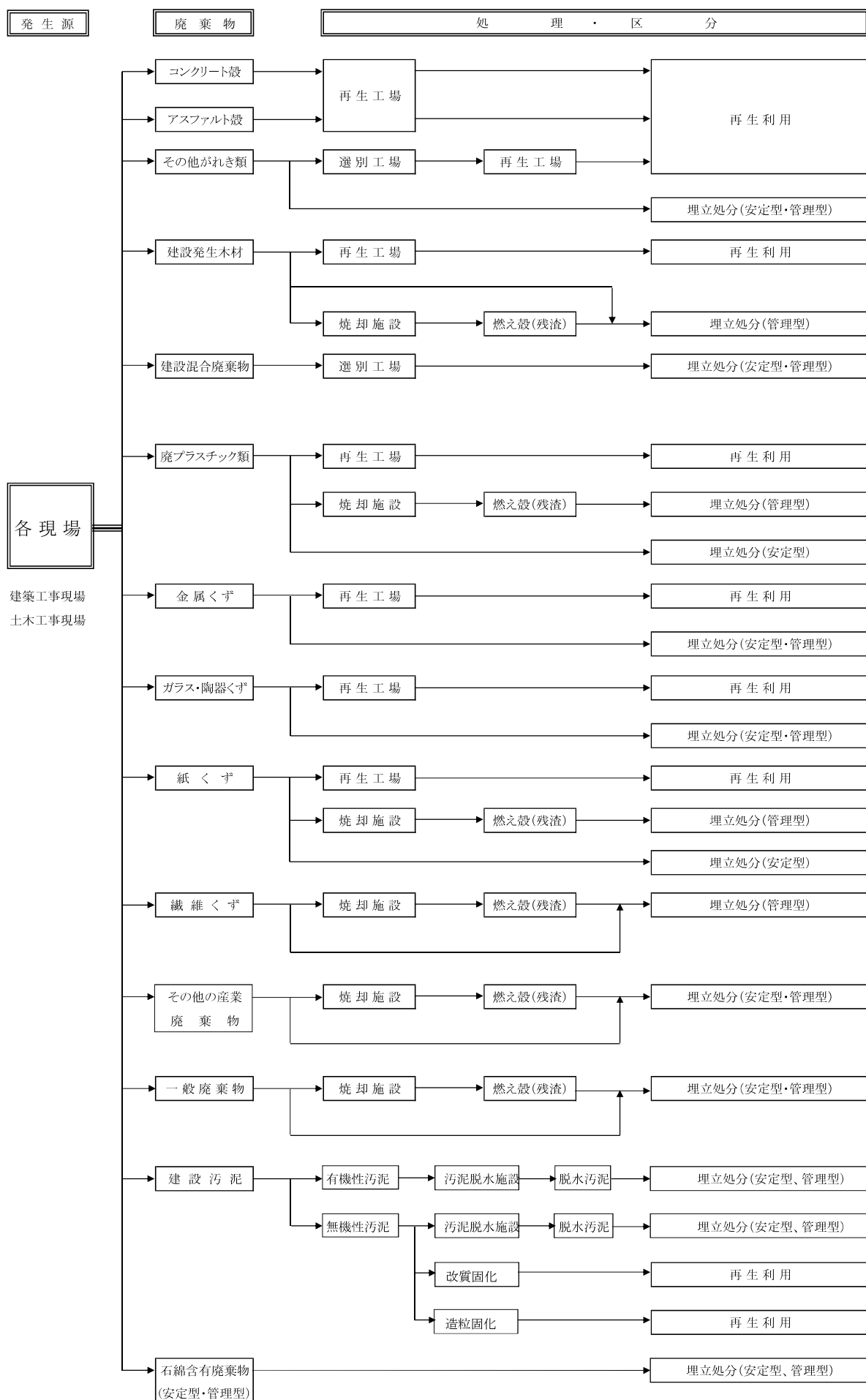
(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	※別紙参照	
		全処理委託量	(令和6年度産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標)t	
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		委託業者への定期的確認を実施する。		
	※事務処理欄			

(第6面)

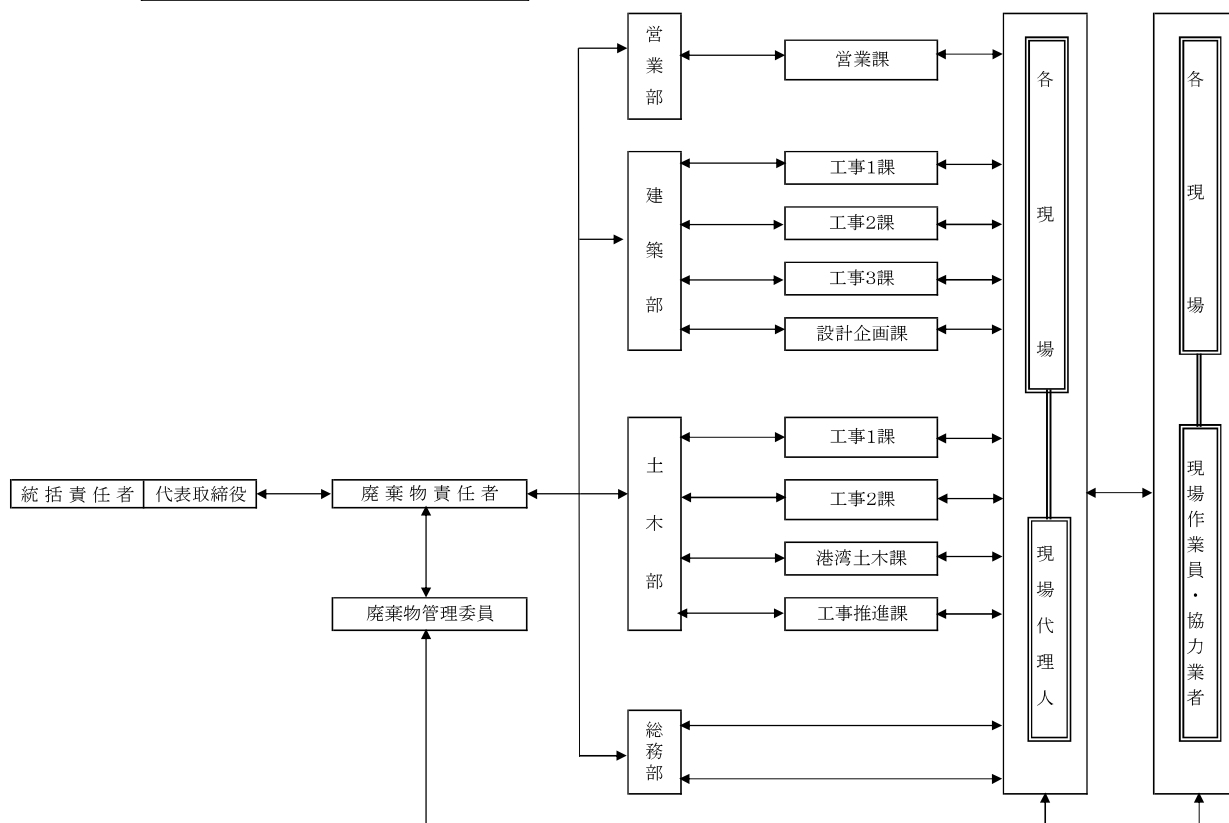
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



(2)産業廃棄物処理に関する管理組織の体制は、下記の組織図に基づいて行います。

廃棄物管理組織図



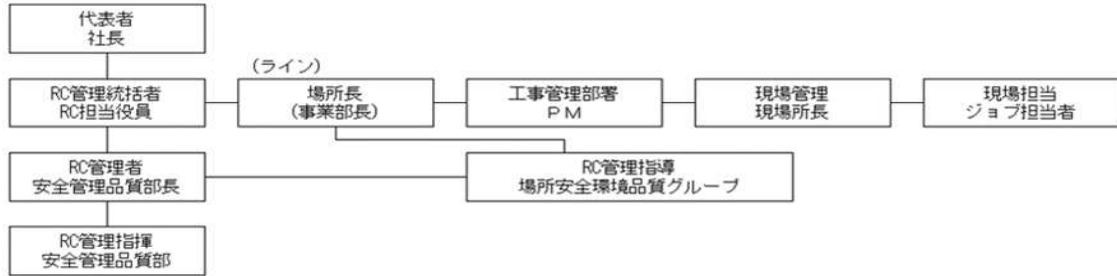
様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2025年 06月 23日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所：愛知県豊橋市牛川通4－1－2		
氏名：三菱ケミカルエンジニアリング(株) 豊橋事業所		
事業所長) 真田 英次		
電話番号：0532-64-2230		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 豊橋事業所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市牛川通4－1－2	
計画期間	2025年（令和7年）4月1日～2026年（令和8年）3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06. 総合工事業	
② 事業の規模	売上高：160,872百万円（2025年3月期）	
③ 従業員数	約2,500人（2025年3月末現在）	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用 ・金属くず ⇒ 選別 ⇒ 再生利用 ・コンクリートくず、アスファルト・コンクリート破片 ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用 ・ガラス、コンクリート及び陶磁器くず ⇒ 破砕 ⇒ 再生利用（一部埋立て） ・廃プラスチック ⇒ 選別、破砕 ⇒ 焼却 ⇒ 再生利用（一部埋立て） ・木くず ⇒ 破砕、チップ化 ⇒ 再生利用（一部燃料） ・混合廃棄物 ⇒ 選別、破砕 ⇒ 埋立て（一部再利用） ・廃アルカリ ⇒ 中和、焼却 ・紙くず ⇒ 選別 ⇒ 再利用 ・汚泥 ⇒ 固形化 ⇒ 埋立て	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	1,454.5 t	28.2 t
	（これまでに実施した取組み） 社内環境マニュアルや管理規定に基づく建設廃棄物の発生抑制に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	1,500 t	30 t
	（今後実施する予定の取組み） 2025年度も、2024年度と同程度の排出が見込まれる。引き続き、再資源化率の高い処分会社を調査・選定するなどしてできる限り建設廃棄物の発生抑制及び再資源化率向上を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み） ・産廃分別の徹底（混合廃棄物量の削減）及びリサイクル率の向上。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み） ・産廃分別の徹底の継続 ・三菱ケミカル社との情報共有を図り、高リサイクル率の処分会社の調査・選定を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	全 処 理 委 託 量		1,454.5 t	28.2 t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組み) ・委託契約の実行 ・マニフェスト等による確実な処理確認。 ・現地確認調査。			

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
		全処理委託量	1,500 t	30 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組み) ・適正処理会社の選定と契約処理実施。		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024年（令和6年）度の産業廃棄物発生量及び2025年（令和7年）度の目標

(單位：t/年)

[illegible]

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7年 6月24日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市東新町245番地		
氏名 青山建設株式会社 代表取締役 青山 泰三		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-54-6385		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	青山建設株式会社	
事業場の所在地	豊橋市東新町245番地	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高 266,000万円	
③ 従業員数	42人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 既設構造物取壊し 舗装工事 既設舗装撤去 建築工事 旧建築物解体 がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合物→最終処分業者に委託して埋立処分	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社管理企画部 部長 今泉守雄 総括責任者 建築部長 朝倉真樹 処理責任者 土木部長 佐々木進一 工事現場管理責任者 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
	排出量	0.6	1587.82
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
	排出量	5	2000
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に無し		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社管理企画部 部長 今泉守雄 総括責任者 建築部長 朝倉真樹 処理責任者 土木部長 佐々木進一 工事現場管理責任者 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	151.09	26.04
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	100	5
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に無し		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社管理企画部 部長 今泉守雄 総括責任者 建築部長 朝倉真樹 処理責任者 土木部長 佐々木進一 工事現場管理責任者 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排出量	75.6	17.29
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず
	排出量	10	10
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に無し		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	がれき類
	全処理委託量		0.6t	1587.82t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.6t	1587.82t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック
	全処理委託量		151.09t	26.04t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	151.09t	26.04t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状		【前年度（ 年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	—	—	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		(これまでに実施した取組)			
②計画		【目標】			
		産業廃棄物の種類	—	—	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
		(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状		【前年度（令和6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず	
		全処理委託量	75.6t	17.29t	
			優良認定処理業者への処理委託量	t	t
			再生利用業者への処理委託量	75.6t	17.29t
			認定熱回収業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
		全処理委託量	5 t	2000 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	5 t	2000 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 特になし		
	※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
		全処理委託量	100t	5 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	100t	5 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 特になし		
	※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
		全処理委託量	10t	10 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	10t	10 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 特になし		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]